

平成 28 年 12 月 14 日

門真市議会
議長 土山 重樹 様
議員 各位

西 政道(元門真市参与)
稲毛 雅夫(元地域調整官)

私たち二人の解職(要綱の廃止)に対する法令遵守の究明の徹底と門真市政の発展、住民自治の進展、及び職員が自由にものが言える環境の整備、並びに職員が働き甲斐をもって仕事ができる執行機関となるための議会審議に引き続きご尽力を賜りますことについて(お願い)

私たち二人は、去る 11 月 18 日に宮本市長より「要綱を廃止する起案の決済印をついたので、解職となる」「詳しくは部長が後日説明する」との口頭通告を受け、11 月 21 日に総合政策部長、総務部長より「11 月末日をもって、要綱の廃止が決定したので解職となる」「参与は来年 3 月までは、非常勤嘱託職員等として勤務してもらってもよい」「地域調整官は、再任用職員にもどってもらってもよい」「今週中に返事して欲しい」との説明を受けました。

これは、突然のことでありましたが、10 月の決算特別委員会で「市長に対し報告にも来ないのは職務怠慢といえる」「私から報告に来るようにいうことはしない」「参与や地域調整官制度等は、早急に見直す」旨の市長答弁もありましたので、一定の想定はいたしておりました。

しかし、来年の 3 月までの辞令を受けており、少なくとも一か月前には通告があるものと考えてもいました。そうでなければ、労働基準法違反に該当する可能性があることを認識していたからです。

確かに、説明では雇用期間の保障等は、一定、配慮されていましたが、議会答弁で職務怠慢とまで言われた身で、雇用を保障してもらうことは、部長職等の幹部職員であった者としては、受けられるものではないと決断いたしました。

私たちは、長年、門真市で勤務し、幹部職員としても精一杯努めてきたという自負も誇りもあります。門真市にはお世話になったという感慨も持ち合わせています。

ただ、残念なのは、市民から負託を受けた市長の考え方や政策を尊重しなければならぬと考えるものの、参与や地域調整官として市民の皆様と熱く語り合い、共に汗を流し、総合政策部勤務の下で公民協働課との情報共有を図り、

部長への月報や日報も行ってきたにもかかわらず、職務怠慢といわれたままであること、私たちの業務に関連する新しい政策について組織的な意見聴取や今後の方向性の説明も正式には一切なかったこと、また、自分たちのまちの発展と市民の幸福感を高めるために真摯に地域の問題と対峙し、誠心誠意、奮闘して来られた市民の皆様への援助が突然にできなくなってしまったことです。

とはいえ、新市長に敬意を表し、問題点も感じましたが、市民との協働は、よく話し合い、今後大事にさせていただけるだろう、また、後輩職員たちにやっかいをかけることは本意ではなく、静かに去っていくことといたしました。

しかしながら、今議会での質疑、答弁を拝聴いたしますと、あまりにも、法令遵守に疑義が多いこと、独裁的な対応が横行していること、職員が委縮し、本音で正直な意見を言えないような状態になっていること、市民の声がまともに届かないことになっていると感じています。このような状況を放置しては、市政の発展どころか、衰退の一途を辿ることになりかねません。

そこで、市民の暮らしを守るために、一生懸命に職務遂行できる職員の育成と職場風土づくりのために、地域で頑張っている市民の皆様のために、私たちは、一石を投じたいと、考えを改めました。

近日中に、私たちの解職が労働基準法に違反していないかどうか、労働基準監督署に相談、告発することといたしました。

改めまして、市議会議長をはじめ議員各位におかれましては、議会運営や日々のご奮闘に心より敬意を表しますとともに、引き続き、今日の市政運営の問題点を徹底的にご審議いただき、市政の発展にご尽力賜りますよう、お願い申し上げます。

最期に、皆様におかれましては、市議会開催中という大変ご多忙な折に、私たちの長々とした思いを突然お伝えすることとなった非礼をお許しくください。

皆様の今後益々のご健勝とご活躍を祈念いたしますとともに、在任中に賜りましたご指導、ご鞭撻に、心より感謝申し上げます。

以上